

スポーツ国際戦略

参考資料

スポーツ庁

目次

- 1-1. 第2期スポーツ基本計画の基本方針
- 1-2. 国連の持続可能な開発目標 SDGs
- 1-3. スポーツで「世界」とつながる（スポーツを通じた社会づくり）
2. 国際的なスポーツ政策の動向（ユネスコ・国際憲章を中心に）
 - 3-1. スポーツ国際戦略（全体イメージ）
 - 3-2. スポーツ国際戦略のビジョン
 - 3-3. スポーツ国際戦略のミッション
 - 3-4. 今後のスポーツ国際戦略における地域的ターゲット
 - 3-5. スポーツ国際戦略におけるスケジュール的なターゲット
4. スポーツ大臣会合と2国間覚書
5. MINEPS・VI「カザン行動計画」
6. 日ASEANスポーツ大臣会合の成果
7. 平昌宣言
8. Sport for Tomorrow 事業
9. スポーツ国際戦略連絡会議
10. 平成30年以降の主な国際競技大会（H30年8月現在）
11. 日本人のIF役員一覧（H30年6月現在）
12. スポーツSDGs活動推進事業
13. スポーツ国際展開基盤形成事業
「スポーツ国際戦略に係る具体的連携事業の促進及び国内・国際ネットワークの構築」
「スポーツ及びスポーツ産業の国際展開に係るネットワーク構築・推進」
14. スポーツとスポーツ産業の海外展開の促進を目的とした4者連携
15. スポーツ国際展開基盤形成事業「国際スポーツ人材活動・育成支援」
16. スポーツ国際展開基盤形成事業「国際展開・情報収集拠点の設置」

1-1. 第2期スポーツ基本計画の基本方針

◇第2期スポーツ基本計画の基本方針◇

「スポーツが変える。未来を創る。」 Enjoy Sports, Enjoy Life

スポーツの「楽しさ」「喜び」こそが**スポーツの価値**の中核であり、全ての人がスポーツの力で輝くとともに自己実現を図り、主体的に取り組むことにより、前向きで活力のある社会と絆の強い世界を創る。

1 スポーツで「人生」が変わる！

スポーツを生活の一部とし、人生を楽しく健康なものにする。

2 スポーツで「社会」を変える！

スポーツで社会の課題解決に貢献し、活力に満ちた日本を創る。

3 スポーツで「世界」とつながる！

スポーツで世界とつながり、世界の絆づくりに我が国が貢献する。

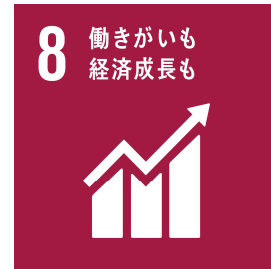
4 スポーツで「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる。



国連の『持続可能な開発目標（2030年アジェンダ）』（=SDGs）との関連

1-2. 国連の持続可能な開発目標 SDGs



1-3. スポーツで「世界」とつながる（スポーツを通じた社会づくり）

○スポーツの重要な特徴＝人を巻き込むチカラ（SDG17「パートナーシップ」）

「多様性を尊重する社会」

（＝SDGs：SDG3「健康」、4「教育」、5「ジェンダー」及び10「不平等の縮小」）

◆スポーツは人種、言語、宗教等を越えて参画でき、国境を越え人々の絆を育む。

←**Sport for All（万人のためのスポーツ）**：

高齢者、子ども、障害者、女性等のアクセス困難者に安全かつアクセスしやすいスポーツ環境（＝健康で豊かな生活への支援）を整備。

「持続可能で逆境に強い社会」

（＝SDGs：SDG1「貧困対策」、2「飢餓対策」、8「雇用と経済成長」、9「産業・革新」、11「持続可能なコミュニティ作り（含む震災復興）」、16「平和構築」）

◆スポーツは、平和と開発に貢献し、貧困層、難民、被災者など困難に直面した人の生きがいになる。また、スポーツを手段とした持続可能や経済成長・雇用・地域振興にも貢献しうる。

←**開発と平和のためのスポーツ**：

スポーツは人々の能力の向上や社会的連帯を強化し、国際社会の平和構築、自然災害からの復興、貧困対策、持続可能な経済成長や地域振興などの課題解決に貢献。

「クリーンでフェアな社会」

（＝SDGs：SDG16「公正な社会作り」）

◆スポーツは、他者への敬意や規範意識を高め、公正な人格形成に寄与する。

←**スポーツ・インテグリティ（高潔性）の保護**：

スポーツの継続的な発展には、差別や偏見、ドーピング・八百長・不正賭博などのスポーツの価値を脅かす様々な障害を克服し、そのインテグリティを保護することが必要。

2. 国際的なスポーツ政策の動向（ユネスコ・国際憲章を中心に）

背景

1960年：ユネスコにICSPE（=International Council of Sport and Physical Education）が発足。

（*フィリップ・ノエル・ベーカー卿の貢献）

- ①「Disport/Desporter」（=「余暇の気晴らし」）からのスポーツ観の転換（=「人類共通の文化」「全ての人々の基本的権利」へ）。
- ②それまで「私」の取組だったスポーツが、教育・科学・文化を担う国際機関であるユネスコ（公的存在）に位置づけられた。
- ③ユネスコに位置付けられたことで、地域特有・愛好者特有のものから、全世界で政府等の多様な関係者を巻き込んで推進すべきものへ転換。（→ 1）平和と開発、2）スポーツ・フォー・オール、3）スポーツにおける価値教育等と結合しやすくなる。）

創設

1978年：ユネスコ総会において「**体育・スポーツ国際憲章**」が採択。

- ●「**体育・スポーツの実践は全ての人にとっての基本的権利である**」 → 国際的な「Sports for All 運動」の推進へ。→TAFISAへ。
- 「**体育・スポーツは、全教育体系において生涯教育の不可欠な要素を構成する**」 → 生涯スポーツ・草の根スポーツの推進へ。
- 「**国家機関は体育・スポーツにおいて主要な役割を果たす**」 → スポーツにおいて、『**公的機関**』が主要な関係者へ。
- 「**世界共通語としての体育・スポーツにおける協力と相互利益の追求を通じて、全ての諸国民は、恒久平和、相互尊重及び友好の維持に貢献し、国際問題解決のための好ましい環境を作り出す。**」 → 「**スポーツによる平和と開発（UNOSDP）**」へ。

小改訂

1989年（ベルリンの壁崩壊）頃から、スポーツの価値を脅かす、ドーピング、暴力、不正操作、不正賭博、過度な商業化等が顕著になり出す → スポーツの倫理性・高潔性への注目。

1991年：ユネスコ総会において『**スポーツにおける倫理性**』に関する規定が追加。

- ●「**体育・スポーツの倫理的・道徳的価値の擁護は、全ての人々が不断に配慮しなければならない**」 → 「**スポーツが持つ価値に関する教育**」、「**アンチ・ドーピング活動**」及び「**スポーツのインテグリティの保護**」に関する取組の推進へ。

UNOSDP

2001年UNOSDP
設置
2004年SDP・IWG
設置
2015年国連持続可能な開発2030ア
ジェンダ

ドーピング防止

1999年WADA
創設
2003年WADA
規程策定
2005年ユネスコ
国際規約

2013年MINEPS-V 独（ベルリン）：「**ベルリン宣言**」

- ①万人の権利としてのスポーツへのアクセス、②スポーツへの投資拡大、
③スポーツのインテグリティの保護

2014年欧州評議会：「**スポーツ大会における不正操作防止のための国際条約**」の締結

抜本的改訂

2015年：ユネスコ総会において「**体育・身体活動・スポーツ国際憲章**」が大規模改正。（以下のものが改正のキーワード）

- ●「**スポーツによる平和と開発（災害復興も含む）**」 → 第5条・第11条：**経済的・社会的・環境的な持続可能性を強調**。
- 「**スポーツの多様性**」 → 国際憲章の名称：「**体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章**」に変更。
- 「**スポーツのインテグリティの保護**」 → 第10条：1991年のインテグリティの規程をより広範で具体的な記述に強化。
- 「**スポーツ・フォー・オール**」 → 第1条・第2条・第4条：**ジェンダー平等、バリアフリー、社会的インクルージョンを強調**。
- 「**質の高い体育・スポーツの確保及び安全性・リスク管理**」： → 第7条・第8条・第9条：**安全性の確保・リスク管理を強調**。
- 「**より広範なスポーツ政策の枠組み**」 → 第3条・第6条・第12条：**より幅広い関係者の関与と国際協力の必要性を強調**。

3-1. スポーツ国際戦略（全体イメージ）

限られた時間、限られた人的・物的・金銭的リソースの中で、効率的・効果的に事業を実施するには、関係者との連携が不可欠。そのため、関係者間で、方向性を合意し、それぞれが、その持ち場・役割において、自らが持つリソースを活用して活動し、それが全体として同一の方向性に向かって結果的に調和するための「戦略」の共有が必要。

【策定する意義】

- 第2期スポーツ基本計画基本方針の1つ「スポーツで世界とつながる」の実現
- スポーツを通じた社会変革

スポーツ基本計画を通じて、諸施策を実施予定。
しかし国際展開においては下記①、②の枠組みが必要

我が国がホスト国として2020年東京大会等を迎える今後数年間は、国際的なプレゼンスを高める絶好の機会

【スポーツ国際展開】

①スポーツに係る国際的潮流の国内への還元



②スポーツ国内施策の国際社会への照会

【目指すべき姿：ビジョン】

<短期的なビジョン>

2021年まで
(第2期スポーツ基本計画)

人々の社会参画や社会的連帯の強化

個々人の健康増進と能力開発等への貢献

<中長期的なビジョン>

2030年まで

国際連合の「持続可能な開発目標SDGs」への貢献

【スポーツ国際戦略の方向性】

スポーツ国際展開における共通のメッセージ・スローガン

国際スポーツ界への積極的な参画とそれを促進・支援する仕組み

国内外のネットワークの構築

スポーツ国際展開のための体制整備と人材育成

スポーツ国際展開の効果の他分野への拡大に向けた対話枠組み

スポーツの国際戦略

3-2. スポーツ国際戦略のビジョン

Vision

Mission

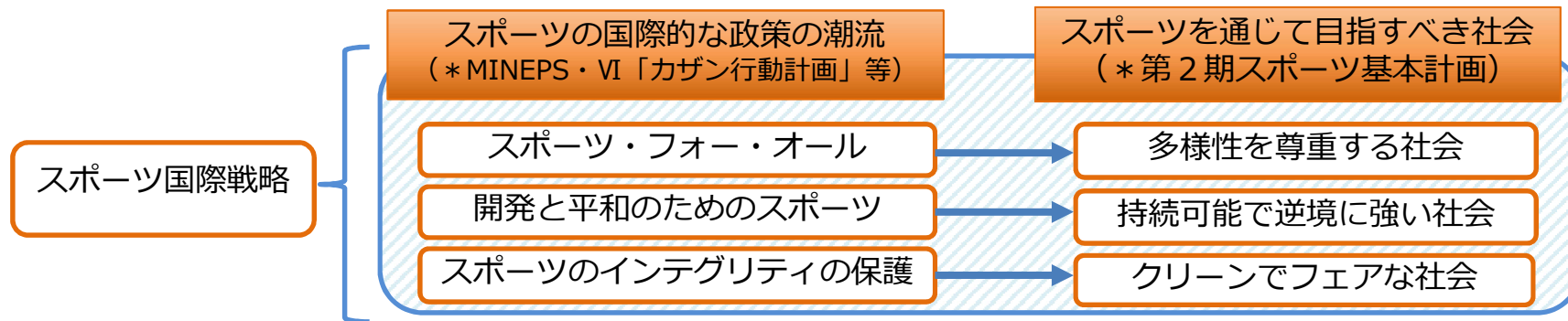
Strategy

○ 「2030年までに、スポーツの国際展開を通じて、スポーツの価値を向上させ、**スポーツを通じた国連の『持続可能な開発目標(2030年アジェンダ)』(=SDGs)**に掲げる社会課題の解決に向けて、**最大貢献を行うことを目指す。**」



* 国連のSDGsは、2015年の国連総会で採択された、17のゴール、169のターゲット、219の指標からなる開発目標。諸々の社会課題を国際的に連携・協力して2030年までに達成することを目指す、国際的なブランドの試み。

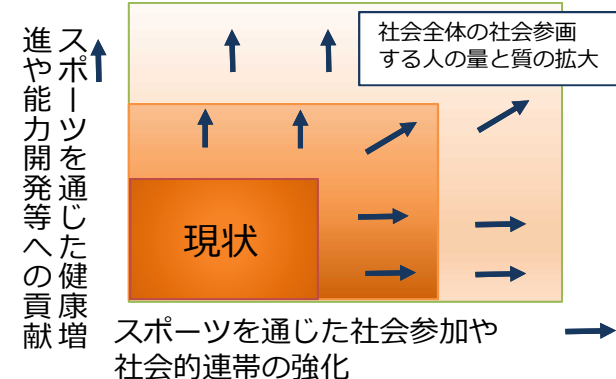
スポーツ国際戦略を通じて目指す社会



スポーツを通じた社会変革イメージ

全ての人々がスポーツの力で輝き、活力ある社会と絆の強い社会を作る

➡ 理想形：スポーツを通じて人々がつながること
 例) 諸外国で行うスポーツイベントへの参画支援、多様な国籍・人種の人々へのスポーツ参加を通じた社会参画支援



3-3. スポーツ国際戦略のミッション

Vision

Mission

Strategy

国外のネットワークと国内のネットワークをつなぐ

国内 諸外国の好事例の国内への情報還元等による我が国の**社会課題の解決**を支援

国際 日本の好事例の共有により、スポーツを通じた**諸外国の社会課題の解決**を支援

国内目的

- 心身の健全な発達
- 競技力向上
- スポーツ参加促進
- 地域振興、産業振興
- スポーツ・インテグリティ

国内外の目的を同時に達成
するための統合的な国際
展開戦略が必要

国際目的

- 国際相互理解の増進
- 平和・開発への貢献
- スポーツ・インテグリティ

各関係者間で目指すべき方向性の意識合わせ・情報共有ができれば、それぞれの活動がより効果的になる。

スポーツ国際戦略の方向性

- 国際舞台への積極的な参画促進
- 国内外のネットワークの構築
- 国際展開に向けた体制強化と人材育成
- 他分野への貢献

国際連携強化

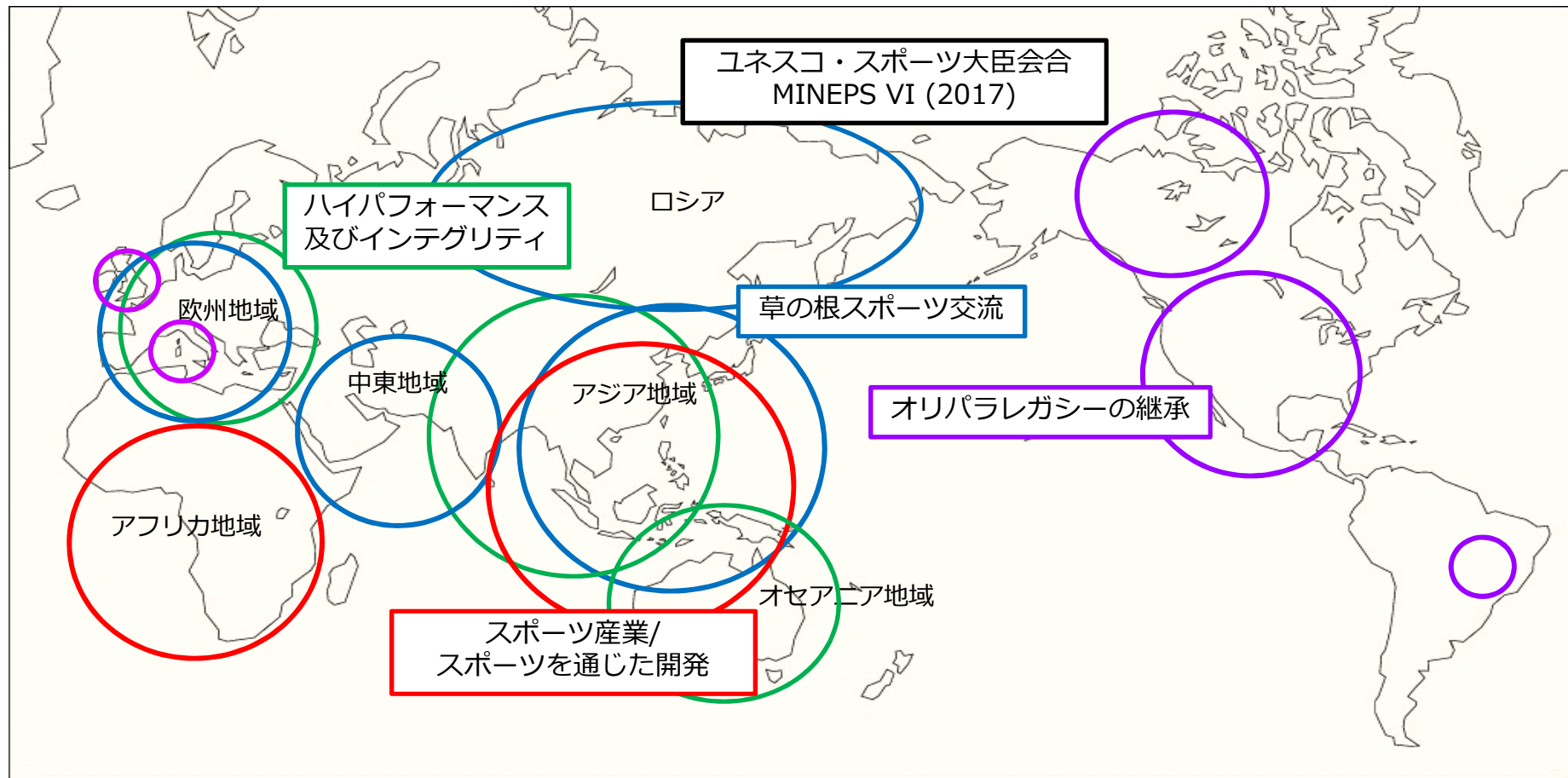


国内連携強化

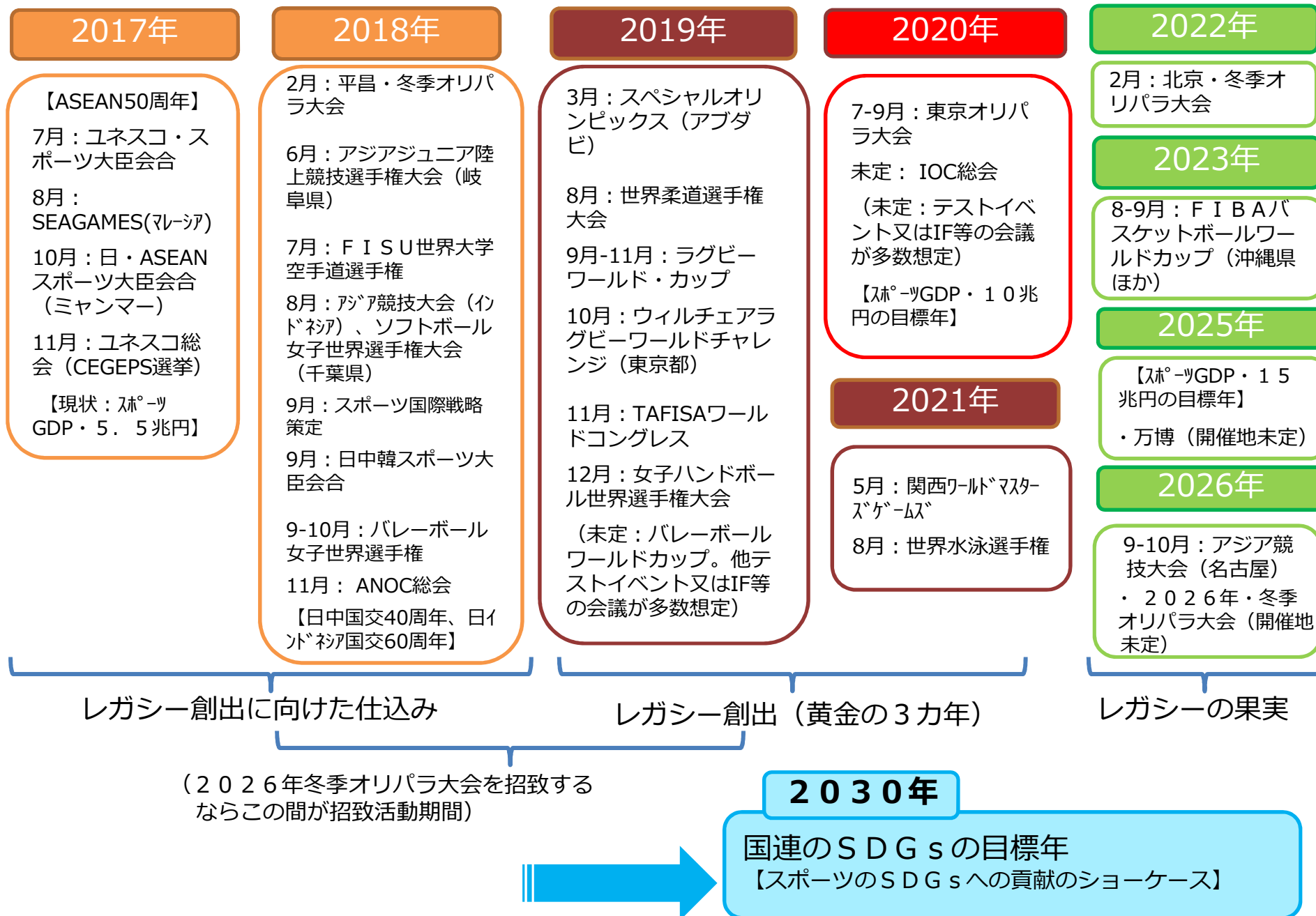


3-4. 今後のスポーツ国際戦略における地域的ターゲット

(注) 以下は、「何を行うのか」次第で変わりうる。また、ターゲットといっても他地域・他国の取組を否定するものではなく、緩いイメージ。



3-5. スポーツ国際戦略におけるスケジューリング的なターゲット



4. スポーツ大臣会合と2国間覚書

第6回ユネスコ・スポーツ大臣会合 (MINEPS VI (2017年7月))

ユネスコが主催する世界最大のスポーツ大臣会合が、2017年7月にロシア・カザンにおいて開催され、成果文書として「カザン行動計画」を採択した。



日ASEANスポーツ大臣会合 (2017年10月)

日本政府及びASEAN諸国が共同で主催するスポーツ大臣会合が、2017年10月にミャンマー・ネピドーにおいて開催され、成果として、政策優先順位と協力枠組みを採択した。



日中韓スポーツ大臣会合 (2016年9月)

日中韓の3カ国の政府が主催するスポーツ大臣会合が、2016年9月に韓国平昌において開催され、成果文書として「平昌宣言」を採択した。次回会合は、2018年9月に東京において開催される予定。



スポーツ大臣会合 (2016年10月)

日本政府が主催するスポーツ大臣会合が、2016年10月に東京においてスポーツ文化ワールドフォーラムの一環として開催され、「スポーツ・フォー・オール」「開発と平和のためのスポーツ」「スポーツのインテグリティの確保」を提言し、2017年のユネスコのスポーツ大臣会合の土台を作成した。



スポーツに関する2国間覚書

Ireland	Ukraine
Russia	Bulgaria
U.K.	Brazil
Qatar	Djibouti
France	Argentina
Latvia	Netherlands
Saudi Arabia	India
Australia	Kazakhstan
Spain	New Zealand
Vietnam	Greece
Israel	Bolivia
Fiji	Chile
Barbados	計25カ国

5. MINEPS・VI「カザン行動計画」

ユネスコ体育・スポーツ担当大臣等国際会議（MINEPS）

ユネスコ主催。

ユネスコ加盟国・準加盟地域のスポーツ担当大臣及び高級実務者等が集まり、スポーツにおける国際的重要課題について議論、実行指向型の提言を出す会議。

2017年7月に第6回会合（MINEPSVI）がロシア・カザンにおいて開催され、成果文書として「カザン行動計画」（Kazan Action Plan）が策定された。

カザン行動計画概要

3つのメインポリシー

I.万人のためのスポーツへのアクセスに関する包括的な構想の展開

- I.1 持続可能な開発政策との関連
- I.2 多様な関係者のパートナーシップ構築
- I.3 質の良い体育及び活発な学校の促進
- I.4 研究に基づいた根拠と高等教育の強化
- I.5 スポーツ界のジェンダー平等／女性の地位向上
- I.6 意思決定における若年世代の包括の促進
- I.7 万人のスポーツへの参加の促進

II.持続可能な開発と平和に対するスポーツによる貢献の最大化

- II.1 万人の健康及び健全性の向上
- II.2 包括的・安全・快活・持続可能な市街地の実現
- II.3 質の良い教育の提供、万人への生涯学習の促進及びスポーツを通じた能力開発
- II.4 平和的・包括的・公平な社会の構築
- II.5 万人への経済成長、完全かつ生産的な雇用及び仕事の提供
- II.6 社会的ジェンダー等の促進並びに女性の地位向上
- II.7 持続可能な消費・生産の型の確保、気候変動対応の緊急対策
- II.8 効率的・説明可能・包括的な施設の構築

III.スポーツ・インテグリティの保護

- III.1 参加アスリート、観客、労働者等の保護
- III.2 子供、若者、社会的弱者の保護
- III.3 スポーツ団体のグッドガバナンスの促進
- III.4 スポーツ競技会の不正への対応の強化
- III.5 適切なアンチ・ドーピング政策的フレームワーク及び効果的コンプライアンス測定の保証

5つのアクション

Action1

スポーツに対する投資について証拠に基づいた議論を提示するための意見ツールの制作

Action2

持続可能な開発目標（SDGs）及びターゲットへのスポーツの貢献を測定するための共通指標の開発

Action3

スポーツ大臣介入によるスポーツ・インテグリティ分野の国際指針の策定（スポーツにおけるドーピング防止の国際規約との関係付）

Action4

女性・スポーツ、体育等のための国際モニタリング機関の設置に関する実現可能性の研究

Action5

MINEPS VIにおいて発展したスポーツ政策フォローアップフレームワークに関する情報共有ツールの開発

6. 日ASEANスポーツ大臣会合の成果

2017年10月11日にミャンマー・ネピドーにおいて開催された第1回日ASEANスポーツ大臣会合で、日本とASEAN諸国は以下の4つの分野において協力することに合意。

1. 体育・指導者の育成

協力手法の例

- ・ 指導マニュアルの作成
- ・ 指導者向けトレーニングセミナーの開催



2. 女性のスポーツ実施率の向上

協力手法の例

- ・ 女性リーダー研修
- ・ ジェンダー平等と女性のエンパワメントに関する地域レベルのスポーツイベントの開催
- ・ 女性アスリートダイアリーの普及



3. 障がい者スポーツの発展

協力手法の例

- ・ パラスポーツマネジメント研修
- ・ スポーツを通じた共生社会実現に貢献するスポーツイベントの開催
- ・ 「I'm possible」の普及



4. アンチ・ドーピングに関する能力開発

協力手法の例

- ・ アンチ・ドーピングに関する能力強化
- ・ スポーツの価値に関する教育パッケージの紹介



7. 平昌宣言

「일본어 평창선언문」

平昌宣言

日本国文部科学省の松野博一大臣、中華人民共和国国家体育総局の劉鵬(リュウ・ホウ)局長、大韓民国文化体育観光部の趙允旋(チョ・ユンソン)長官は2016年9月23日、第1回日中韓スポーツ大臣会合を韓国の平昌で開催した。

私たちは《平昌宣言》を通じて、日中韓スポーツ交流と協力がそれぞれの国民に対する理解拡大の重要な礎になるという点を認識し、同時に日中韓3か国の未来志向の交流協力を定着させて行く。

1. 日中韓3か国は、国家間のスポーツ交流活動を通じて、相互理解及び信頼の促進を強化し、これを基盤として、東アジア地域の平和共存のために努力する。
2. 3か国は、2018平昌冬季オリンピック・パラリンピック、2020東京夏季オリンピック・パラリンピック、2022北京冬季オリンピック・パラリンピックの開催成功のため、開催国間でのノウハウ共有及び共同プームの造成などを推進する。
3. 女性、青少年、障がい者、高齢者を含む全ての人々のスポーツの活性化を通じて、3か国間の交流協力分野を拡大し、スポーツを通じた社会発展のために努力する。

4. 3か国は、スポーツ産業がアジア地域発展の持続的な原動力になるように努力する。
5. 3か国は、ドーピング防止のための協力活動を通じて、選手保護の先頭に立って、全世界に公正なスポーツ精神を広める。
6. 3か国は、日中韓スポーツ大臣会合を定例化する。第2回日中韓スポーツ大臣会合は2018年に日本で開催する。

2016年9月23日 韓国平昌にて一致。

日本国文部科学省大臣

松野博一

中華人民共和国国家体育総局局長

劉鵬

大韓民国文化体育観光部長官

趙允旋

8. Sport for Tomorrow 事業

「Sport for Tomorrow事業」とは、

- ・開発途上国をはじめとする**100ヶ国1000万人以上**を対象に、日本国政府が官民協働で推進するスポーツを通じた国際貢献・交流事業（***2014年—2020年の7年間**）。
- ・世界のあらゆる世代の人々にスポーツの価値を伝え、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げ、スポーツの力でよりよい世界をつくることを目的とした取組み。

現状: 202ヶ国・約664万人に裨益(平成30年3月末時点)

■ 活動領域：3つの柱



9. スポーツ国際戦略連絡会議

スポーツ国際戦略連絡会議の設置について

平成28年5月19日
連絡会議申合せ
平成29年6月21日改正

1 趣旨

スポーツを通じた国際交流・国際協力は、我が国の国際的な地位の向上や国際相互理解の促進等の「国際的な目的」のみならず、国際競技大会の開催や諸外国の事例共有等を通じて、国民の心身の健全な発達、健康長寿社会の実現、震災復興や地方創生、経済発展等の「国内的な目的」の達成にも寄与するものである。このような国際的な目的と国内的な目的の効果的な接続を図るためには、戦略的に、関係機関相互の横の連携を強化し、定期的な情報交換と共有及びネットワークの構築を行い、効果的かつ効率的な役割分担とリソースの活用を行うこと等が必要である。

このため、スポーツを通じた国際交流・国際協力を戦略的に推進することで上記の国際的な目的と国内的な目的の達成を図り、もってスポーツ立国の実現を目指すために、関係府省庁及び関係団体からなるスポーツ国際戦略連絡会議（以下「連絡会議」）を開催する。

2 構成

(1) 連絡会議は以下に掲げる委員をもって構成する。

- スポーツ庁 (*)
- 外務省 (*)
- 国土交通省
- 経済産業省
- 公益財団法人日本オリンピック委員会 (*)
- 日本パラリンピック委員会 (*)
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター (*)
- 公益財団法人日本体育協会 (*)
- 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
- 独立行政法人国際協力機構 (*)
- 独立行政法人国際交流基金
- 独立行政法人国際観光振興機構
- 独立行政法人日本貿易振興機構 (*)

(*)は幹事会メンバー

(2) 連絡会議において必要と認めるときは、上記以外の関係府省庁及び団体、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会又は大学等からの出席を求めることができる。

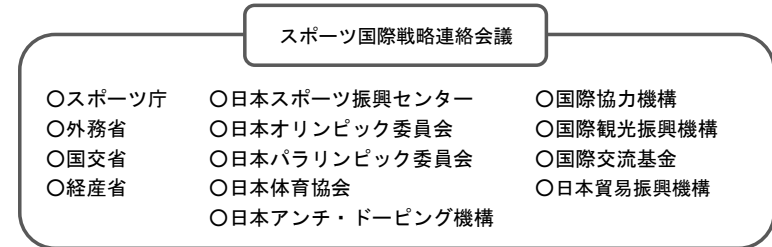
3 検討事項

- (1) 「スポーツを通じた国際交流・国際協力戦略」（以下、「国際戦略」）の策定
- (2) 国際戦略遂行のための関係機関間の情報収集・共有体制の整備及びネットワーク構築
- (3) 国際戦略遂行のために必要な役割分担及びリソースの効率的な活用
- (4) 国内競技団体（NF）に対する支援（相談活動及びガバナンス強化等）
- (5) 国際戦略遂行のための広報活動
- (6) その他、国際戦略の遂行に必要なこと

4 その他

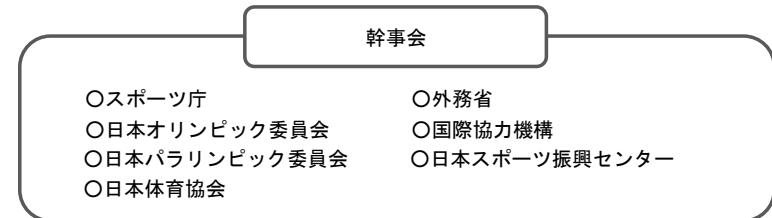
- (1) 本連絡会議は、必要に応じ作業部会（ワーキンググループ）を開催することができる。
- (2) 本連絡会議に関する庶務は、スポーツ庁国際課がこれを処理する。

スポーツ国際戦略連絡会議 組織図

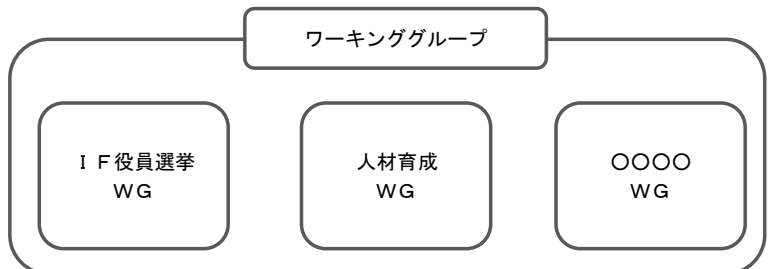


※各省庁は国際部局もしくはスポーツ関係部局の課長クラス、各団体は国際案件担当部署の長クラス（代理として次席を登録）

※必要に応じ、外部有識者をオブザーバーとして招へい



※連絡会議メンバーと同じクラス（代理として次席を登録）



※幹事会構成機関の担当者レベル（必要に応じ、幹事会以外の連絡会議構成機関もしくは大学等外部からの協力を得る）

※ワーキンググループは国際戦略の遂行に必要なテーマについて、随時設定し、メンバーもその都度検討する。

10. 平成30年以降の主な国際競技大会（H30年8月現在） ※スポーツ庁調べ

開催年	国外で開催される主な国際競技大会等			日本で開催予定の主な世界選手権・アジア選手権大会等		
	大会名	開催予定地・期間		大会名	招致状況	開催予定地・期間
平成30年 (2018年)	第23回オリンピック冬季競技大会	平昌（韓国）	2/9～2/25	アジアジュニア陸上選手権	決定	岐阜県岐阜市 6/7～6/10
	第12回パラリンピック冬季競技大会	平昌（韓国）	3/9～3/18	ソフトボール女子世界選手権	決定	千葉県 8/2～8/12
	FIFAサッカーワールドカップ2018	ロシア	6/14～7/15	女子バレーボール世界選手権	決定	横浜、神戸、浜松など 9/29～10/20
	第18回アジア競技大会	ジャカルタ（インドネシア）	8/18～9/2			
	第3回アジアパラ競技大会	ジャカルタ（インドネシア）	10/6～10/13			
	第3回ユースオリンピック競技大会	ブエノスアイレス（アルゼンチン）	10/6～10/18			
平成31年 (2019年)	第19回デフリンピック冬季競技大会	未定	未定	世界柔道選手権大会	決定	東京都 8/25～9/1
	第29回ユニバーシアード冬季競技大会	クラスノヤルスク（ロシア）	3/2～3/12	ラグビーワールドカップ2019	決定	全国12会場 9/20～11/2
	第15回スペシャルオリンピックス夏季世界大会	アブダビ（アラブ首長国連邦）	3/14～3/21	バレーボールワールドカップ2019	決定	未定 未定
	第30回ユニバーシアード競技大会	ナポリ（イタリア）	7/3～7/14	女子ハンドボール世界選手権	決定	熊本県 11/30～12/15
				TAFISAワールドコングレス2019	決定	東京都 11/13～11/17
平成32年 (2020年)	第3回ユースオリンピック冬季競技大会	ローザンヌ（スイス）	1/10～1/19	第32回オリンピック競技大会	決定	東京都他 7/24～8/9
				第16回パラリンピック競技大会	決定	東京都他 8/25～9/6
				FIFAフットサルワールドカップ2020	招致中	愛知県 秋季
平成33年 (2021年)	第9回アジア冬季競技大会	未定	未定	ワールドマスターズゲームズ2021関西	決定	関西圏 5/14～5/30
	第30回ユニバーシアード冬季競技大会	ルツェルン（スイス）	1/21～1/31	世界水泳選手権2021	決定	福岡市 7月～8月
	第13回スペシャルオリンピックス冬季世界大会	未定	未定			
	第31回ユニバーシアード競技大会	未定	未定			
	第24回デフリンピック競技大会	未定	未定			
平成34年 (2022年)	第24回 オリンピック冬季競技大会	北京（中国）	2/4～2/20			
	第13回パラリンピック冬季競技大会	北京（中国）	3/4～3/13			
	FIFAサッカーワールドカップ2022	カタール	未定			
	第19回 アジア競技大会	杭州（中国）	未定			
平成35年 (2023年)	第31回ユニバーシアード冬季競技大会	未定	未定	FIBA バスケットボールワールドカップ2023	決定	沖縄 8月～9月
	第20回デフリンピック冬季競技大会	未定	未定			
	ラグビーワールドカップ2023	フランス	未定			
	第32回ユニバーシアード競技大会	未定	未定			
	第16回スペシャルオリンピックス夏季世界大会	未定	未定			
平成36年 (2024年)	第33回オリンピック競技大会	パリ（フランス）	7/26～8/11			
	第17回パラリンピック競技大会	パリ（フランス）	8/28～11			
平成37年 (2025年)	第25回デフリンピック競技大会	未定	未定			
平成38年 (2026年)	FIFAサッカーワールドカップ2026	アメリカ/カナダ/メキシコ	未定	第20回アジア競技大会	決定	愛知県・名古屋市 秋季

11. 日本人のIF役員一覧（H30年6月現在）

No	IF名	選挙時期	氏名	現職(NF役職)	現職(IF役職)	
					役職	在任期間
1	サッカー	2015年4月(終了)	田嶋幸三	会長	理事	2015~2019年
2	陸上	2015年8月(終了)	横川 浩	会長	理事	2015~2019年
3	柔道	2017年8月(終了)	山下泰裕	会長	理事	2017~2021年
4			上村春樹	顧問	理事	2017~2021年
5	アーチェリー	2015年7月(終了)	秦 浩太郎	国際部長	理事	2015~2019年
6	カーリング	2015年9月(終了)	小川豊和	環境委員会委員長	理事	2015~2019年
7	ラグビー	—	河野一郎	理事	理事(日本代表)	2016~任期なし
8		—	浅見敬子	(元リオ・セブンス代表HC)	理事(日本代表)	2018~任期なし
9	体操	2016年10月(終了)	渡辺守成	顧問	会長	2017~2021年
10	トライアスロン	2016年12月(終了)	大塚眞一郎	専務理事	副会長	2016~2020年
11	卓球	2017年5月(終了)	前原正浩	副会長	執行副会長	2017~2021年
12	バレー	2018年12月	嶋岡健治	会長	理事	2016~2018年
13	セーリング	2016年10月(終了)	大谷たかを	参与	理事(評議員)	1998~2020年
14	スキー	2018年5月(終了)	村里敏彰	理事	副会長	2018~2020年
15	スケート	2018年6月(終了)	松村達郎	—	理事	2018~2020年
16	水泳	2017年7月(終了)	鈴木大地	名誉顧問	理事	2017~2020年
17	カヌー	2017年10月(終了)	成田昌憲	会長	常任理事	2017~2021年
18	ハンドボール	2017年11月(終了)	渡邊佳英	(前会長)	アジア代表理事	2017~2021年
19	フェンシング	2016年11月(終了)	太田雄貴	会長	理事	2017~2021年
20	レスリング	2018年9月	富山英明	常務理事	理事	2014~2018年
21	ボート	2018年11月	細淵雅邦	理事	理事	2017~2018年
22	ゴルフ	2018年9月	平山伸子	理事	理事	2016~2018年
23	空手	2018年10月	奈蔵稔久	理事	事務総長	2014~2018年
24	野球・ソフト	2014年5月(終了)	宇津木妙子	副会長	理事	2014~2021年
25	スポーツクライミング	2017年3月(終了)	小日向徹	常務理事	副会長	2017~2020年
26	バスケットボール	2017年5月(終了)	三屋裕子	会長	理事	2017~2019年
27	ウエイトリフティング	2017年5月(終了)	三宅義行	会長	理事	2017~2021年
1	国際視覚障がい者スポーツ連盟	2017年10月(終了)	松崎英吾	日本ブラインドサッカー協会事務局長	理事	2017~2021年
1	IOC	2017年9月(終了)	竹田恒和	会長	委員	2017~2020年
2	IPC	2017年9月(終了)	山脇康	委員長	委員	2017~2021年

H26年度：19名

↓ (11名増)

現在：30名

↓

(目標・H33年度：35名)

12. スポーツSDGs活動推進事業

- 趣旨：2019-2021年に終わらず、そのレガシーを引き継いで、2030年に向けて、スポーツが諸々の社会課題の解決に貢献すること（=国連のSDGsの達成への貢献）によって、スポーツ政策を持続可能なものにする。
- 手段：スポーツ庁が旗を振り、新事業「スポーツSDGs」イニシアティブを立ち上げ、プラットフォームを構築して企業・団体間のネットワーク構築を支援し、国内の活動に焦点を置いた社会課題の解決に貢献する活動をスポーツによって促進し、SDGsの認知度向上とスポーツを通じた社会改善への貢献活動に関する社会的ムーブメントを醸成する。



- **ターゲットイヤー：2030年（SDGsの達成目標年）**
- **今後の予定：①2018年10月 スポーツ庁長官から発表**
②2019年～2020年 プラットフォーム開設・モデル事例作り
⇒2021年～2030年の活動に展開



【枠組み】

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① コミットメント：賛同する団体の「スポーツSDGs宣言」
 ➔ * SNSで宣言及び共通のハッシュタグをつけて展開 ② マッチング：スポーツ庁のサイトで自動的にマッチング
 ➔ * 関心のある領域が同じ団体をマッチング ③ ネットワーキング ④ 活動：スポーツSDGsの活動を実施
 ➔ * 既存のCSR活動+スポーツ ⇒ 社会貢献活動 | <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 報告：活動をSNS等で報告
 ➔ * SNS等で（写真・動画付）で報告 ⑥ 広報：事後的にスポーツ庁に報告（スポーツSDGsに関する情報の一元化・ワンストップサービス化）
 ➔ * スポーツ庁の広報メディアでも紹介 ⑦ 認定：「スポーツSDGs団体」認定（認定ロゴを付与）
 ➔ * 認定委員会を設置 |
|--|---|



期待される効果

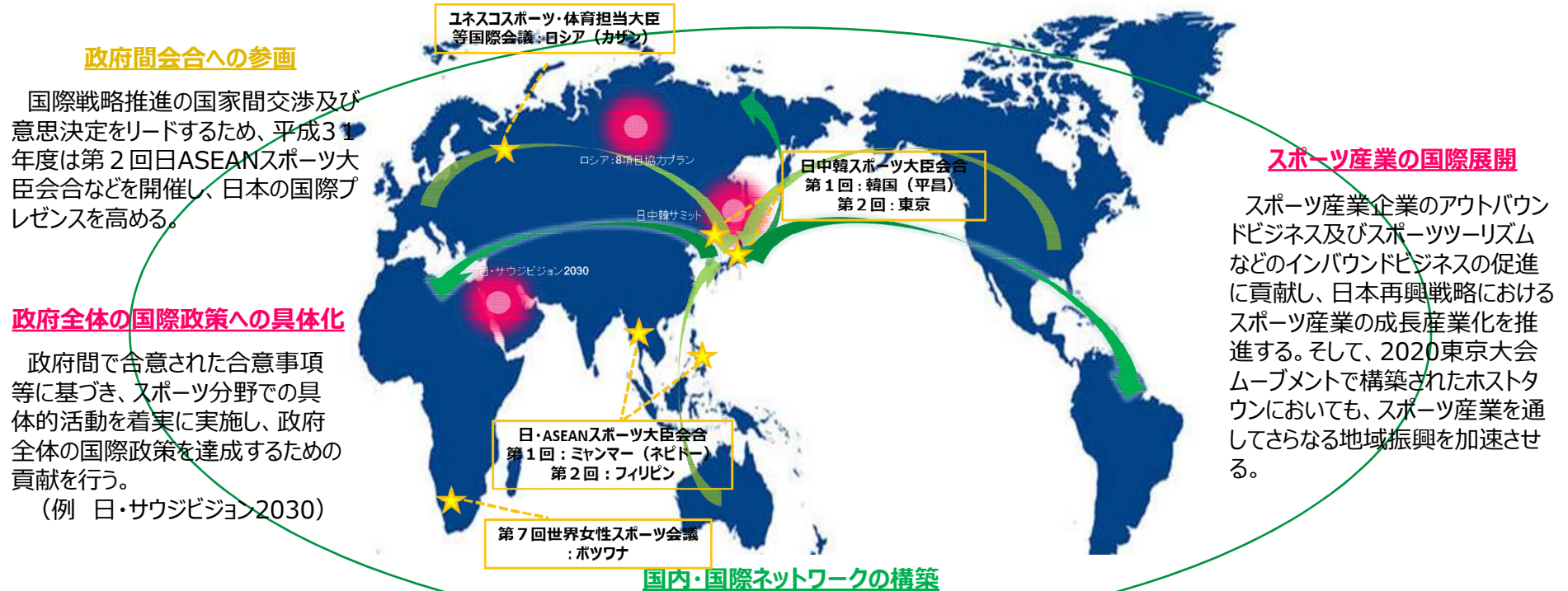
- ① スポーツを通じて諸々の社会課題の解決に貢献すること。
- ② スポーツによる社会貢献を通じて社会におけるスポーツの価値を高め、スポーツ政策を持続可能なものにする。
- ③ 企業やNGO/NPO等のスポーツへの関与を促進すること。
- ④ 国民のSDGsの国内での社会的認知度を高め、人々の意識付け・具体的な行動の促進に貢献すること。
- ⑤ 今後開催される各国際競技大会（RWC2019、2020東京オリ・パラ大会、WMG2021関西等）の価値を高めること。



13. スポーツ国際展開基盤形成事業 「スポーツ国際戦略に係る具体的連携事業の促進及び国内・国際ネットワークの構築」 「スポーツ及びスポーツ産業の国際展開に係るネットワーク構築・推進」

- スポーツ国際戦略の遂行に必要な検討を進めるとともに、政府全体の国際政策にスポーツを通じた貢献をするため、サウジアラビア、中国、韓国、ロシア、フランス等の我が国の重要なパートナー国との交流を推進するとともに、今後の国際展開が着実に推進するための強固な国際・国内機関のネットワークの構築を行う。
- スポーツ産業のアウトバンドビジネス及びスポーツツーリズムなどのインバウンドビジネスの促進に貢献し、日本再興戦略におけるスポーツ産業成長産業化を促進させる。

国内外に拡散する情報を集約し、戦略的に発信する基盤を構築



スポーツ分野における国内・国際的動向のグッド・プラクティス等の国際展開を最大限有効化にするため、地方自治体含む国内機関と国際機関のネットワークの構築を計る。また、構築されたネットワークを活用し、国際交流の拡充も期待する。

我が国の国際的地位の向上：2020年を超えた、スポーツ立国の実現

14. スポーツとスポーツ産業の海外展開の促進を目的とした4者連携

○ 第二期スポーツ基本計画では現状のスポーツ市場規模5.5兆円を2020年までに10兆円に、2025年までに15兆円に拡大することを目指している。4者のそれぞれの強みとネットワークを活用して**スポーツ産業企業のアウトバウンドビジネス及びスポーツツーリズム等のインバウンドビジネスの促進**に貢献し、**未来投資戦略2018におけるスポーツ産業の成長産業化を推進**する。

スポーツ庁の強み

- ✓ 日ASEANスポーツ大臣会合等の政府間の対話枠組みを活かした商談会や海外PRの場の提供
- ✓ 多様なスポーツ関係団体等とのネットワークを活かしたスポーツ界における国外への展開及び国内への還元

JSCの強み

- ✓ JAPAN SPORT NETWORK、Sport for Tomorrowコンソーシアム、アジアスポーツ強化拠点連合（ASIA）、海外拠点等による国内外スポーツ関係団体とのネットワークを活かした国内外への展開支援
- ✓ 国内外のスポーツに関する情報の提供

4者連携による国際・国内ネットワークの構築及びアウトバウンド/インバウンドビジネスの促進



経済産業省の強み

- ✓ 政府間対話の場や国内外関係機関・団体を活用したスポーツ関連産業の海外展開に関する情報発信・共有と支援
- ✓ スポーツ関連産業の海外展開に資する市場分析及び国内への還元

JETROの強み

- ✓ 国内47拠点、海外74拠点にはりめぐらされた事務所ネットワークを活用した、国際ビジネス支援
- ✓ 海外情報の提供から専門家による個別相談・支援、海外現地での広報商談までを一貫サポート

15.スポーツ国際展開基盤形成事業「国際スポーツ人材活動・育成支援」

第2期スポーツ基本計画（抜粋）

2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
 (3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献

[現状と課題]

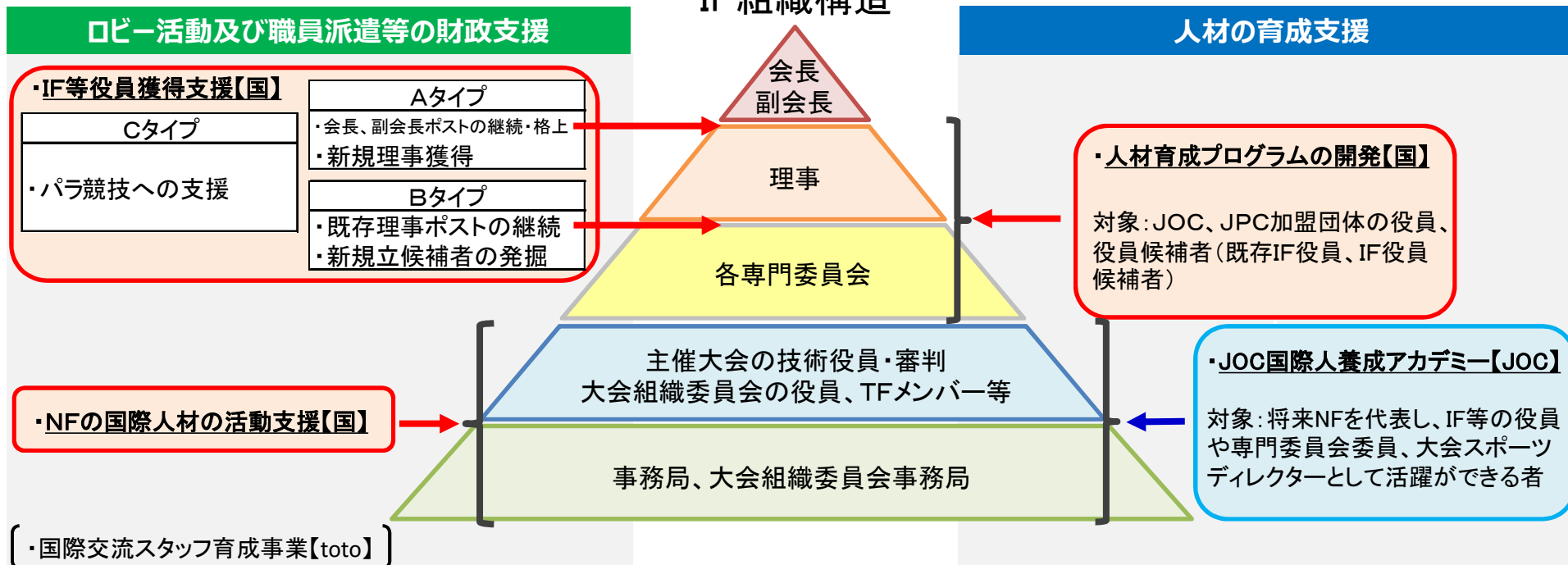
・国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、国際競技団体等の国際機関における日本人役員は25人（平成28年11月現在）で先進諸国に比べ少なく、また、国際的な情報収集能力及び戦略的な情報発信能力が不足している。

[具体的施策]

・国は、JSC、JOC、JPC及び中央競技団体と連携し、国際人材の発掘・育成、ロビー活動支援及び職員派遣・採用の増加等を通じて、国際スポーツ界の意思決定に積極的に参画する。（国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、国際競技団体等の国際機関における日本人役員数 平成28年11月現在25人→**目標35人**）

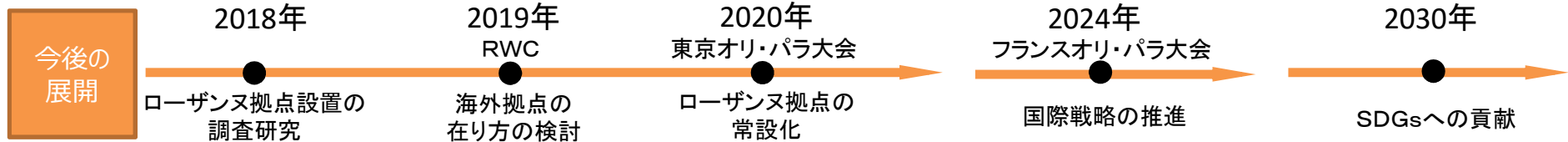
- 平成33年度末のIF等役員数35名の目標に対し、平成29年度末は29名実績、平成30年度は31名の見込。
- 日本人役員のないIFのうち、平成31年にテニス、平成32年に馬術、アイスホッケー、平成33年にバドミントンが改選予定。

国及びJOC等による支援



16.スポーツ国際展開基盤形成事業「国際展開・情報収集拠点の設置」

我が国のスポーツ国際政策展開及び情報収集を最大限に有効化するとともに、支援するための海外拠点を整備するため、平成32年度にローザンヌ拠点の設置に向けた情報収集及び準備活動を実施する。

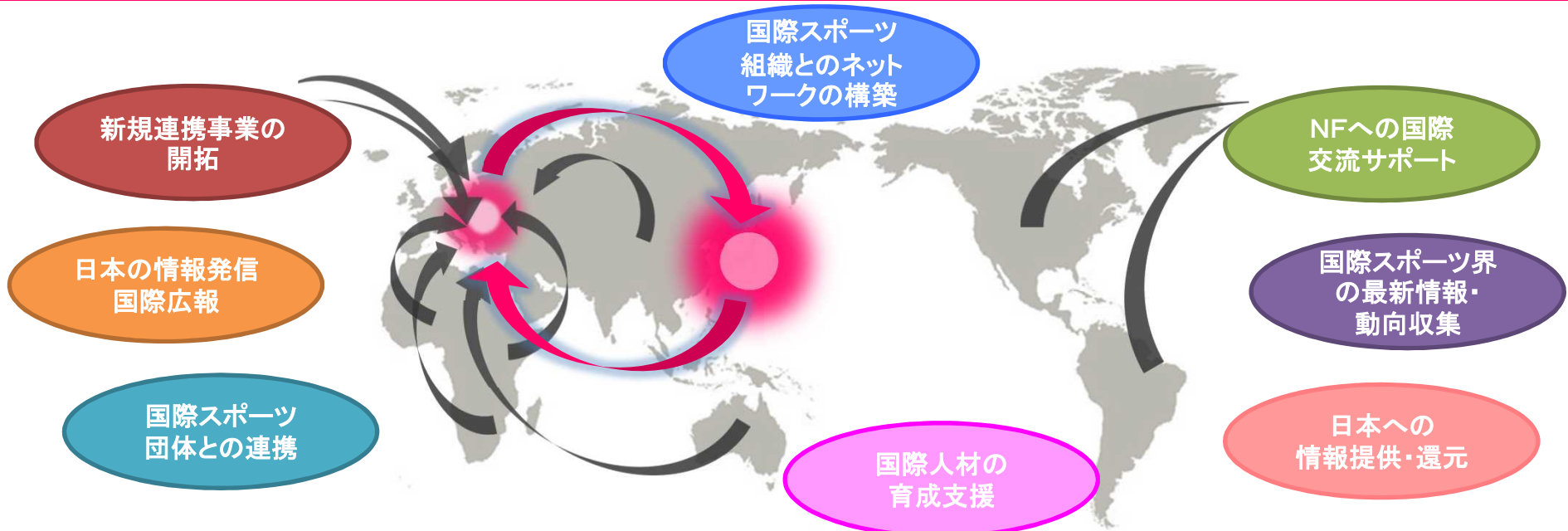


スポーツ国際戦略中間まとめ（抜粋） 4. スポーツ国際戦略のミッション達成に向けた対策の方向性

(4) スポーツ国際展開のための体制整備と人材育成： 現在、国内関係機関では、スポーツ国際展開に対応できる体制が十分に整っていない上に、国としてもスポーツに関する海外拠点も少ない状況であるが、限られたリソースの中で効率的かつ効果的にスポーツ国際展開を推進するためには、スポーツ国際展開に関係する機関の既存の枠組みや海外拠点等のリソースを活用して、**スポーツの国際的潮流や好事例を国内の諸施策に反映したり、国内の好事例を国際的に展開したりするための環境整備（*海外拠点の整備や情報収集・共有のプラットフォーム等）が必要**である。

加えて、大学等と連携しつつ、中長期的な視野で計画的かつ意識的にスポーツに係る国際的業務に対応できる人材を発掘及び育成を行っていくこともまた重要である。

海外拠点の設置による国際戦略の推進



ポスト2020も見据え、日本と世界を結ぶ国際基盤を整備し、更なる「スポーツ界における日本のプレゼンス」を向上